

# 仕 様 書

## 1. 件名

植物育成棚

## 2. 研究の概要

産業技術総合研究所生物プロセス研究部門では、産業、環境、健康など様々な面での植物利用の高度化、拡大のために、植物が本来持っている様々な機能を制御するメカニズムの解明と植物機能を有効に利用するための制御技術の開発を目指している。特に資源循環型の植物素材の開発を可能にするための栽培および細胞培養技術に関する基盤技術の開発を行う。

## 3. 装置の概要

本装置は、植物を栽培するためにタイマー式で照明のオンオフを制御可能な蛍光灯型 LED 照明を有した植物育成棚（2 台）である。

## 4. 装置の基本構成

植物育成棚（2 台）

## 5. 基本構成別仕様

- 5-1. 全体の大きさが「W1600×D800×H2100」以下で金属性の素材で構成され、照明・電源ユニットを設置することができること。
- 5-2. 各育成棚には消費電力が32W以下の蛍光灯型LEDを5灯×2段設置すること。
- 5-3. 高さ可変用のアジャスターを付すこと。
- 5-4. 24H タイマーで、照明のオンオフの設定を 15 分以下の単位で設定できること。
- 5-5. 100V、15A 以下で稼働可能なものであること。
- 5-6. 設置場所に併せた転倒防止措置を施すこと。

## 6. 支給（貸与）品

特になし

## 7. 特記事項

- 7-1. 納入場所に設置している既設の植物栽培棚（1 台）を調達請求者と協議して同納入場所内で移動させること。また、既設の植物栽培棚を設置しているスペースの植物栽培室の壁面に植物育成棚（2 台）が並ぶように設置させること。

- 7-2. 移動作業のスケジュールについては、あらかじめ調達請求者と協議のうえで決定すること。
- 7-3. 作業の実施にあたっては、関係法令を遵守し、第三者のほか来訪者、当所職員、その他関係者の安全確保に万全を期すとともに、安全な作業に努め事故の絶無に万全を期すこと。
- 7-4. 運搬物品の運搬準備や運搬順序、設置場所等については十分に調達請求者と協議・調整し、運搬作業を行うこと。
- 7-5. 作業終了後の清掃については、原則として養生撤去の際に原状回復レベルで対応すること。

## 8. 納入の完了

本装置は、「9. 納入物品」に記載された納入物品が過不足なく納入されたことを確認し、納入の完了とする。

## 9. 納入物品

- 9-1. 植物育成棚 2台

## 10. 納入期限及び納入場所

納入期限：2025年2月28日

納入場所：茨城県つくば市東1-1-1

国立研究開発法人産業技術総合研究所

生物プロセス研究部門

つくばセンター中央事業所6群 6-8棟1101室

## 11. 付帯事項

- ・納入時には、本装置の安全操作及び一般的な保守について講習を行うこと。
- ・納入された製品における能力内の使用中に発生した納入の完了後1年以内の故障については、その修理、調整等責任をもって無償で行うこと。
- ・本仕様書の技術的内容及び知り得た情報に関しては、守秘義務を負うものとする。
- ・グリーン購入法適用品の場合は、グリーン購入法に定められた判断基準を満たすものを納入すること。
- ・本仕様書の技術的内容に関する質問等は、調達請求者と協議すること。  
本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、調達担当者と協議のうえ決定する。

以上